

社会福祉研究所 創立50周年記念シンポジウム

日時：2016年11月23日(水・祝) 13:00~16:30
会場：熊本学園大学 14号館 高橋守雄記念ホール

基調講演 講師

宮本みち子氏 (放送大学副学長、千葉大学名誉教授)

所長挨拶

守弘仁志氏 (熊本学園大学社会福祉学部教授)

シンポジスト

畔上裕子氏 (婦人相談員、東京YWCA 支援者エンパワメント
プログラム・トレーナー)

畠本靖子氏 (学校法人松本学園
熊本県子ども・若者総合相談センター長)

宮川いつ子氏 (特定非営利法人おーさぁ理事、
健軍くらしささえ愛工房施設長)

司会・コーディネーター

仁科伸子氏 (熊本学園大学社会福祉学部准教授)





みやもと
宮本みち子氏について

放送大学副学長、千葉大学名誉教授。社会学博士。専門は、家族社会学、若者の社会学。若者層における失業者・フリーター問題、生活困窮者、貧困問題、社会的な孤立等の問題について、日本及び国際比較の研究に尽力。国及び地方自治体の子ども・若者政策の立案や、全国の若者支援団体の活動に関与。

内閣府子どもの貧困対策検討会座長、内閣府子ども・若者育成支援推進点検・評価会議座長、労働政策審議会委員、社会保障審議会委員等を歴任。

<主な著書>

「若者が無縁化する」、「若者が《社会的弱者》に転落する」、「下層化する女性—仕事と家庭からの排除」、「すべての若者が生きられる未来を—家族・教育・仕事からの排除に抗して」ほか。



あぜかみゆうこ
畔上裕子氏について

福島県出身。早稲田大学第一文学部史学科卒業後、出版社勤務を経て、1996年ごろからDV防止法制定を求める市民運動に参画。

2008年より東京都新宿区の非常勤職員として婦人相談員を務めるほか、東京YWCAにて、DV被害や貧困などさまざまな社会的抑圧に苦しむ女性を支援する「支援者エンパワメントプログラム」にもトレーナーとして参画している。



はたもとやすこ
畠本靖子氏について

中学校図書司書、ハローワーク職業相談員を経て、学校法人松本学園総務部長として、職業教育の専門校である日本総合教育専門学校を開校。

現在は無業の若者たちの就労的自立支援を行う、たまな若者サポートステーションセンター長、熊本県子ども・若者総合相談センター長として、困難を抱える子ども・若者の問題に取り組んでいる。



みやがわ
宮川いつ子氏について

1968年 熊本市社会福祉協議会に入職。熊本市ボランティアセンター所長、地域福祉課課長を務めた後、2009年3月 同会退職。2009年4月 特定非営利活動法人おーさぁ入職。2010年10月より同法人理事、健軍くらしささえ愛工房施設長。

特定非営利活動法人健康と幸せの会理事、特定非営利活動法人グローバル共生・創造デザイン副会長、熊本県共同募金会配分委員、熊本地方裁判所委員会委員等を歴任。

若者の現状と未来に向けて

(司会) 本日はご来演頂きありがとうございます。本日は、社会福祉研究所創立 50 周年記念シンポジウムとして「若者の現状と未来に向けて」というシンポジウムを開催したいと思います。今日は若い方達が自分の問題として、またソーシャルワークの問題としても、いろいろな事を考えていただきたいと思います。まず、社会福祉研究所守弘所長からご挨拶をさせていただきたいと思います。

(所長挨拶) 本日は、祝日のしかも天気の良い中、お出で頂きましてありがとうございます。社会福祉研究所創立 50 周年記念シンポジウムといたしまして「若者の現状と未来について」というテーマで宮本みち子先生に基調講演をいただきます。社会福祉研究所は、1966 年(昭和 41 年)に開設されまして、今年で 50 周年を迎えました。様々な活動、研究会を行ない、その他家庭児童相談室等の開設などをしております。この研究会に関しましては 1976 年から 40 年間にわたって続けております。毎年 3 回実施しているのですけれども、本年は地震の影響等があり、若干スケジュールの都合がありまして、2 回という事になっております。第 1 回目は社会福祉の理論的なお話をして頂いたので、今回の第 2 回目は少し実践的なお話をさせていただこうという事で「若者の現状と未来に向けて」についてお話させていただきます。次にお話させていただきます宮本みち子先生をご紹介しますと、放送大学副学長であり千葉大学名誉教授であられまして、社会学博士、専門は家族社会学・若者社会学、若年における失業者フリーター問題、それから生活困窮者、貧困問題、社会的孤立等の問題について、日本及び国際的な研究に尽力されています。また国及び地方自治体の子ども・若者政策の立案や全国若者支援団体の活動にも関与されているという事でございます。社会福祉の分野として若者を扱うというのは珍しい事だと思うのですけれども、そういうのが現代の大きな課題になっているのは皆様達も良くご存じだと思います。所長の私自身が社会学の若者研究を昔やっておりました。それが 20 年経って、「若者の現状と未来に向けて」というシンポジウムの中で様々な問題性と、解決策というのを探っていかなければならないということになって、ついては私自身非常に興味深く思っているところでございます。少し長くなりましたが、所長挨拶という事で、司会の仁科先生に引き継いでいきたいと思っております。

(司会) 所長ありがとうございました。それでは早速、宮本みち子先生に御登壇いただきまして、基調講演をお願いしたいと思います。宮本先生よろしく願いいたします。皆さん、拍手でお迎えください。

1. 宮本みち子氏基調講演

ただ今ご紹介いただきました宮本みち子と申します。

熊本震災については、ずっとニュースで伺っておりますし、この大学校舎がたくさんの人達の避難所になっていて、学生の皆さんが大変な努力をされて支援をした、ということも伺っております。しかし今日こうして皆さんとお会いしてみて、既に当時の面影が全く無くて、事態というのはどんどん変わっていくものだけでも、今日のシンポジウムのテーマである様に「見えないところで人の暮らしは、そう簡単には変わっていかない」という考えが沢山あるだろうと思いつつ、私の役割をお話しさせていただきたいと思えます。

今日のシンポジウムのテーマである「若者の現状と未来に向けて」ということで、こういうテーマで研究をしたり、仕事をするようになって20年位経っているのですが、実際に若者と私の年齢差が離れていくものですから、本当は高齢者問題をやった方がいいかもしれないなどと言いつつ思いつつ、この問題は奥が深く手を離せなくなっています。

若者って一体何歳までという事なのか、整理するのが大変難しく、以前ですと25歳位まで青年とっていました。それが若者という言葉が変わってから、15年位になります。思春期が終わるぐらいから、完全な大人になるまでの広い年齢層を若者と言うようになって、行政用語でさえ、最近青年という言葉は使わず、若者という言葉を使うようになっていきます。

しかし事態は非常に複雑で、例えば若者雇用問題や労働問題というような場合、何歳から対象にするのかという事ですけど、今では40歳まで若者の雇用問題として取り扱う事になっています。

今日後で熊本の地域若者サポートステーションのお話しが詳細にではありませんが、厚生労働省の事業として2006年に開始された地域若者サポートステーションでは、最初34歳までを一応若者として、フリーターや非正規雇用や、仕事にも就かない学校にも行っていないような無業の状態にある若者を扱うという事としました。つまり、若者の年齢は34歳だったのです。それが40歳に上がったのはなぜかという、なかなか問題が解決しない間に、この若者達が、刻一刻と年齢を重ねていく。大学生の皆さんの親御さんが50代ですから、世代が若返っているわけですけど、今の30代から40代で若者といっているのですが、その親御さんが団塊の世代の人達になり、その子ども達の団塊2世が40歳を超えつつあります。そしてこの40歳を超える人達が、就職氷河期日本で本格的に若者雇用問題が発生した時に、最初にダメージを受けた人達で、その人達が40歳になるわけですから、若者ではないけれども若者の延長上にあるという事で扱っております。笑い話のようですが、そのうち45歳までも扱うのか、そういうような話になっております。

つまり、若者の問題は、実は現代社会そのものであります。この事を除いては、若者問題は論じていられないような、複雑な問題を持っているという事をまずお話しさせていただこうと思えます。

今日特にお話しするのが、若者が社会人になっていく。毎年毎年歳を重ねる中で、段々と大人の世界に歩みを進めているわけです。これを、社会学だけではないですけど、ある分野では若者の移行期といっているわけです。移行の時期というのは、若者の時期から大人の世界へと歩みを進めていく状

態をいいます。この移行期が非常に長くなり、かつ問題を孕むようになったのは、いつ頃かという話なんです。皆さん達は、その真っ只中にいるので、とっくにそういう時代状況に入ってから若者期にある方達、ということになるわけです。1990年代辺りから日本は変わってきたんですが、1990年代前半期に高校卒業して就職というのが非常に難しくなった時期がありました。現在もその状況は続いています。高校卒業生の就職が非常に厳しい時には、世間はあまり関心を持たなかったのです。なぜかという、政治家や研究者、マスコミの人達も、自分の子ども達や関係者は大卒だったからです。しかし、大卒者の就職ができなくなった時に、関心がぐっと変わるんですけど、それが1990年代の終わり頃だったんです。それからもう15年が経過しています。90年代の終わり頃、大学を卒業してもまともな就職がない、それからフリーターがどんどん増えていくといていたわけですけど、当時世間の関心は間違った方向に向かっています。若者達が安定した正規の仕事に就こうとせずに、フリーターになっていくのは、若者達の意識が変わってきているからだ。つまり、責任のある、正社員として企業に入り、毎日真面目に仕事をして、やがては責任ある地位につくという人生を選択しなくなったという理論が専らでした。それがいつ変わったかという2003、4年なんです。2003、4年は日本経済の底をつく時期であったんです。その後良くなったり悪くなったりを何度も繰り返して、今年はかなりいいといわれていますが、すでに過去に卒業して安定した仕事に就けてない若者問題は残ったままなので、決して安心はできないのですけども。2003、4年に国も正式に若者の雇用問題に関して認めたんです。どう認めたかという、この問題は若者の意識の問題ではなく、労働市場の構造問題であると正式に認めるようになりました。2004年から若者の自立支援という言葉が登場するようになるわけです。

私はその頃からこの問題に関わってきて、国の色々な政策立案にも関わってきたので、この15年位にどのように動いてきたか、実感を持って把握しているところがあります。ざっと言って他所の先進国といわれる国々と日本を比較すると約20年の差があります。ヨーロッパやアメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなどの先進工業国といわれる国で日本のような若者の雇用問題が発生したのは、もっと以前の1980年代で、若者の失業率がグンと高くなり、その中の一定の人達は、親の家にも住めず、外に出るのだけれども、仕事もなくて住む家もないホームレスの状態、というような問題を経験してきています。だけど1980年代の日本は、若者の雇用需要が潤沢にあった時代です。先程所長のご挨拶の中で、福祉の対象として若者が入ってきたのは最近の事だと適切にご指摘いただきましたけども、どうして今まで福祉の中に若者が入らなかったのかという、障害者は別にして、若者が福祉の対象にならなかった理由は、学校を卒業すると大体行き先が決まっている。就職して企業社会に入る事ができたからなのです。企業社会に入り仕事を得られれば、経済的には守られる。社会保障も仕事にくるめて獲得されるものでして、1980年代はその仕組みが上手く動いていたといわれています。もちろん例外もありましたが、全体がうまくいっているときは例外には目を向けません。

しかし2000年代に入って、若者は企業生活だけでは生活が成り立たなくなっています。これまでの日本の社会保障制度、医療保険、健康保険、厚生年金、失業保険に加入しておけば、将来的にも生活に心配いらなかった過去の図式が成り立たなくなっています。そこに自立支援という言葉が入っ

てきます。

若者支援が全国で始まったのが2004、5年になりますが、具体的な話はシンポジウムの中で話されると思いますので、私は大雑把に、若者支援が10年間動いてきて、どんな事がわかってきたかという事についてお話ししたいと思います。まず、年齢を下げて、子どもたちの問題からお話ししたいと思います。

若者というのは子ども期があって若者期に入るわけです。若者の自立支援の取り組みが始まり、そこで来所される子ども達は、当然いろんな問題を抱えて来所するのですが、これまで気付かなかった若者達の問題が具体的に見えてきたわけです。例えば、昨年子ども貧困対策の制度がスタートしまして、各地で子ども貧困問題の取り組みが始まっているわけですが、実は子ども貧困に関心をもたれた一つは、若者の自立支援が始まったからであります。といいますのは、若者期の人達が、仕事に就けない、お金がないという状態で20歳代に差し掛かっているわけですから、これらの人達には仕事に就けるのが第一の問題だ、という風に考えた制度が作られてきたわけです。しかし、実際にそこに来る若者達は仕事に就く支援の前に、解決すべき問題を沢山持っているわけです。これは支援制度が始まってわかったことです。全国で多くの民間団体が若者支援の取り組みを現在していて、その政策は国、自治体のものが多いですが、実際に活動しているのは民間団体ということが多いわけですけど、その現場で気が付いた事は、若者期になる前の子どもからの青少年期に、上手く成長できる条件を持たなかった人達が、若者になっているという実感なのです。

例えば、学校時代に学校に馴染めない、いろんな問題が起こって学校に殆ど行ってない人、その彼ら彼女らの問題はどこでも充分に解決されないまま、若者期に入っていく、学校での教育を受ける年齢が終わってしまいます。そうするともう席がどこにも無くなってしまいます。だけれども、その人たちの悩みは、子どものころから継続しているケースが多いという事が、2004、5年から始まった若者自立支援の取り組みの中でわかってきたわけです。これはある民間団体の報告資料の抜粋ですが、子ども達や若者達の状況を見ていると、安心安全という空気が弱まっていて、安心できる友達関係が持ちにくい状況が深まっている。支援の対象になっている若者達の多くは、安心できる友達関係を作る事ができなかった人が非常に多いといわれています。友達関係が築けないという事は、大人達との関係も作れていなくて、何で一番生きづらいというと人間関係で、更には社会生活の中で生きづらく、仕事も社会生活の一部ですので、その問題を解決しなければ、仕事に就く事もできないという問題になるのです。

2番目に、青少年の模索を支える仲間関係が築けなくなった問題。青少年期というのは、もともと多くの悩みを抱え、大人にならない、でも半分大人の段階にあるわけで、これからどう生きて行けばいいのか、自分とは一体何なんだ、とか模索する時期なのですが、一人で模索するのはとても難しい。しかし、その悩みを共有し、相談する仲間関係が築けない人達が増えている。そのまま若者期に入ってしまうと、自分が何なのか分からない、自分はこれができるといった自信が持てない。日本の若者はずっと国際的に自信を持っていない、自尊心が低いといわれていますが、若者達を扱っている団体は、これは仲間関係が築けなくなったという事が非常に大きいだろうといっております。自分に対する自信が持てない、それから、大人になる為の学びが不足している。大人になるためには準備期間が

必要なわけで、一足飛びに青年から大人になるわけではないので、その学びが不足しているというわけです。

さらにいわれているのが、経済のグローバル化とか雇用形態の流動化が原因で、地域や家庭における教育力も衰退している。全体として地域活動が無くなって、子ども達青少年若者の居場所というのは、家庭か学校か職場になるわけですが、その家庭でさえ、居場所のない子ども達や若者達が多いわけです。屋根はあるけれども、自分の居場所として感じられない子ども達や若者達が増えている。できれば親の家を出たい、出たいというのは深刻なのだけれども、家を出る為のお金はどうするの、家を出る前提として仕事はどうするんだという話になります。この 10 年から 20 年の間で日本の家族の変化が非常に大きく、以前の典型的、安定的な家族の形がどんどん大きく変わっている中で、家庭という場を居場所と感じられない青少年、若者が増えてきている。ではそれに変わる居場所はあるかという事で、この 10 年、20 年の間に民間の間で、学校、家庭に代わる居場所作りというのが非常に大きなテーマになって、多くの取り組みが進んでいます。しかし、決定的な解決策にはなっていない。量が足りなく質も悪い、維持するための資源(金銭的な物も含め)が少ない。そのような中で民間団体は非常に苦勞をしながら活動を続けている状況です。

文科省の図を見ていただくと、階段状になっていて、今の青少年期の問題でいうと、青年期の前期、中学から高校生の時期に、自分の生き方の模索、友人と深い関係の建設、異性との関係の学習、個人と社会との関係を理解するなどの青年期の課題を果たす社会が決定的に無くなっている。そこで解決しないまま若者期に突入というのが実情です。

いま若者の自立支援をやっている団体のなかで、はじめ国の事業を受託して、仕事に就けない若者の就労支援をやっていた団体が、10 年やってみて次第に問題を感じるようになるんです。つまり、仕事に就けない悩みを持っている若者に、根本的な問題を解決しないで、仕事に就ける支援だけで良いのだろうかとなるわけです。各地で力のある団体は、就労支援という事だけでなく、もう少し前に遡って、青少年期の豊かな毎日を育てるような活動をやりたい。この写真のような仲間たちといきいきと活動する機会を持つこともなく、いきなり仕事に就かせるのは人間の発達段階でおかしいのではないかというわけです。

ということでその次、成人期への移行の問題になります。大学生の皆さんでしたら、成人期へ移行時期に差し掛かっているわけです。少し前でしたら、実社会に出て、家庭を持っていたような年齢の人達が、今 8 割は学校にいるわけです。ですから、過去の若者達と現在の状況とは全く違うわけです。これは日本だけの状況ではなく、どの国でも同じようにいわれます。自立の時期が遅くなっている、いつまでも一人前になれない。私がこの研究を始めたのは、20 年ほど前になります。その頃私の頭の中では、日本は 20 年前ですと経済も豊かで、若者世代には仕事がある、親にも経済的余裕があり、親達は自分の子どもの数が少なくなっていて、いつまでも子ども達を保護しながら与え続けるという現象があったのですが、日本と比較する上で西欧諸国を置いていたが、西欧諸国ではできるだけ早く子どもを自立させるというのが正しいという文化を持っていて、18 歳になったら親が同じ市内に住んでいようと大学の寮に入り親元から出て行く。そういう社会があったといわれていました。しかし、現在では何処の国でも、そういう時期はとっくに終わったといわれます。まず、何処の国でも子ども

達が簡単に自活できるような社会ではなくなっているという事です。日本だけでなく欧米、西欧諸国でも25歳になっても親元から離れないといわれています。世界中で20年前とは様変わりしているように感じます。

今韓国で大統領弾劾のデモに20万人が参加していますが、その中に中学生くらいの年齢の子も参加しています。昨日夜にも座談会をテレビでやっていましたが、日本では韓国の様にティーンエイジャーがデモに参加する、80年代にはありましたが、現在では、あのような光景は見る事はできません。なぜなのか。韓国では、非常に大きな格差、子どもから若者までずっと進学競争、就職競争に追いつてられ、崖っぷちを走っている様な必死さがある。いつになったら自分は休めるんだという状況です。それが今回の大統領問題に対する不快感として火をつけているということなのです。韓国の例は極端かもしれませんが、でも多くの国々で、若者の問題というのはある意味共通性を帯びてきています。

それから、今の若者がどう変わってきているのかという事に関しまして、どの国も一緒ですが、工業化時代というものが日本という1970年から1980年代に、若者が大人になるなり方というのは、標準化したパターンというものがあつたわけです。今の状態と対照して考えてもらくと大きくは間違いはないと思いますが、日本なんか特にそうで、学校を卒業する時には就職が決まる。学校卒業と実社会に出る時期はほぼ一致する。これは工業化時代に形成されたものです。なので、学校卒業すると社会人となり、かつ職業人となり、かつ社会保障の権利と税金を払う義務が同時にスタートする。自分が考えようが考えまいが、制度の中に組み込まれるわけです。日本の若者の就職というのは、ある時期まで上手く機能していました。仕事は潤沢であり、その潤沢な仕事の中で上手くマッチングさせて行く仕組みが工業化時代に作られたわけです。それが崩れてきたのが1990年代後半からで、2000年代になると完全に崩れてしまいます。問題は、完全に崩れてしまって、新しい仕組みを作ればいいのですが、例えば日本では、大学生が就職に有利な職業資格を取ろうと努力しますが、西欧では、就職する為には学歴より職業資格が重要になりますので、失業した場合には、教育機関や職業訓練機関に入り直して、資格を取ることでその次の仕事に入っていく。ところが日本の場合は、学校を卒業するときにはどこかに入社するという仕組みで動いており、なので資格で動くということではなく、入社するというで動いている。そこで困るのが、卒業して就職したが、色々な問題があり辞めた。これを2、3回繰り返して、このままではダメだ、もう一回全部立て直そうと思った時に、よその国では、「仕事がある世界はどこか」と相談支援センター等に相談すると、「今どういうところが有望か」、「どんな職業資格が必要か」、「その資格を取る為は何処に行ったらいいのか」を支援してくれます。そして、若者達が率先してそういう場に行くのはどうしてかという、そこへ行って相談を受けて、職業訓練の場に入る時に、経済給付があるんです。その給付も段々と金額は減っているというものの、日本の様に支援機関に行くのに交通費もお昼の食事代が出ないということはない。日本も自立支援の仕組みはできてきていますが、交通費やお昼の食事代が出るところはほとんどありません。そうすると、訓練を受ける為には、車で誰かに送ってもらう必要がある。そうしないと、訓練所までローカル線に乗って支援センターに行くのに、片道数千円かかるといわれている。この交通費を親から出してもらわないと通えない。親が出してもらえない人は、支援機関に行けないという事です。海外の場合、経済給付と支援と職業訓練支援がセットになっていますので、そういう場に行く若い人の

割合は、日本より圧倒的に多いのです。資格を取ってそれに基づき仕事に就く道筋をはっきりしているわけです。日本の場合は、これだけ終身雇用制崩壊と言われていますが、実際には崩壊してないのです。だから、大学卒業するときに就職は一発勝負で決めないといけないとみんな信じているし、実際、その様な傾向がまだまだ強いわけです。特に大企業が。中小企業は人手もなく困っている、こういう状態にあります。仕事で悩んでいる若者は、どういう道筋を辿れば安定した職業に付けるかが見つけにくい、という傾向にあります。それにも関わらず、学校卒業後の離職率は非常に高く、大学生でも 2~3 年以内に 3 割の人が離職しているわけです。日本女子大が昨年、首都圏の 4 年生大学を卒業した女性達の、キャリアの動向を調査した興味深い本があります。女性の場合、初職で転職する人が男性の数倍になっています。初職で自分の納得する仕事に就けない、あるいはここにいつまでいても自分の人生にとってちがいが明かれないと考える大卒の女性が非常に多いということを問題にしています。

しかしながら最近、男性の離転職が頻繁に行われるようになってきました。手元の資料 4 つ目に書いてありますが、今の時代は列車旅行の時代から自動車旅行の時代が変わってきたといわれています。これはヨーロッパでは 20 年前から行われていました。つまり、皆で一緒に乗り込み列車旅行するような人生を送るのではなく、自動車で自由にいろんな場所を旅行するような自分の人生を模索する、こういう時代状況なんだという事です。日本がこの状況に完全に入ったのが 2000 年代頃だと思われまます。欧米諸国なんかはもっと前から、この段階に入っているといわれております。

なにが一番問題なのかというと、問題の 1 つ目として、日本には失われた 20 年という言葉がありますが、日本が築いた経済力を喪失していく時代。あるいは暗中模索を繰り返しながら歩いてきた 20 年間という事ですけども、この間に格差が大きくなりました。若者の格差であり、親達の格差でもあるわけです。若者が非常に厳しい状況に立たされているとはいいいながらも、現実には困ったときに親が助けられるかどうか非常に重要で、30 歳位までは色々な形で親に助けてもらわないと困るという事が色々あるわけです。その時に親が助けてくれるかが問題になります。日本の場合、その時に親に全て委ねているわけです。ヨーロッパの福祉国家型の国を見ますと、30 歳になって、困っているから親が面倒を見るという形で制度は含まれてありません。しかし、日本では現状では限りなく親に面倒を見てもらうという話になります。今、子ども貧困対策という制度が動いていて、国も何とか取り組もうと厳しい財政の中やりくりをしようとしていますし、民間も国に頼るだけではとても今の子どもの貧困問題は解決しないということで、大規模な寄付を集めるなど取り組んでいます。私の関わっている活動の一つとして、千葉県と首都圏で生協組織の組合員から子どもの為に年に 2 回のキャンペーンとして、一人 1,000 円、2,000 円の寄付を募る計画をしています。そのお金を誰に使おうかという事で、子どもの貧困に使おうという事にすると漠然としてしまうので、一番困っていて、救済の難しい所に使おうという事に決まりました。使途として、18 歳で養護施設を出る人達がかかなりの数に上ります。日本の場合、制度として 18 歳になれば自立しなさいという事になります。現実として、18 歳になっても親からの助けなしで生きていけるのでしょうか。結論は生きていけない、生活していけないという事になります。そこで、18 歳で養護施設を出る子ども達に、このお金を支援として使おうという事になりました。

18歳で養護施設を出る場合、自立支援ホームがありますが、ホームを出て、アパートを借りてひとり立ちするとなった時、いくら費用が必要かという事になります。施設を出た子に支援をやらうとすると、布団1枚無い、茶碗一つない現状が現実として出てきます。何もかも揃える必要があるわけです。逆にいえば、多くの家庭では、親がこれらを揃えているという事にもなります。日本の若者問題というのは、親に委ねているという傾向が非常に強くて、制度が希薄だということです。これが日本における若者に対する社会保障制度の未成熟社会という事になります。この10年間の間にある程度はできましたが、整理して見直してみると、本当に厳しい状況の中で、今の制度では若者を救済できないということがあります。

二つ目に大切な事は、学校から会社へというルートは細くなっているけれども、細くなったままで多様なルートがない。以前は一本の太いレールになっていました。でも、過去に遡ると自営業の世界があり、就職が厳しい時期、高卒の人はよく言うのが、今は状況が悪いので、会社に就職するという道を辞めて、家業や親戚の自営業を手伝うという選択が数10年前まではあったわけです。しかし、現在は自営業の世界がダメになり、学校を卒業すれば、どこかに雇われて働かなければならない。で、そのルートが細っているのだけれども、ではほかにどんな多様なルートがあるでしょうか。

よその国を見ると、例えばフィンランドでは若者達に資金を貸し出したり、あるいはある程度までは自由に使わせて自分達で商売をやらせる。日本ではそういうことも中々うまくいかない。1回目の就職で失敗すると、2度3度目の就職のチャンスが得られる状況にはなっていないので、転職する度に悪くなっている。この問題も解決されていない。つまり多様なルートがない。もし、何歳でもやり直しがきくという見通しがあれば、日本の若者はもっと元気なはずだと思うのです。やり直しがきかないと思っているから元気になる。

それから支援機関に来る若者の特徴ですが、特に男性の場合、正社員で仕事をしなければ男では無い、人間では無いといった観念が強い人ほど、支援機関でなかなか解決しない。またその親もうちの息子は今つまり仕事に就いていないけれど、とにかく明日からスーツを着てネクタイしめて会社に行って働いてこないといけないという観念が強い。現実と全然ずれている。そうではなく、多様なルートを思考錯誤しながら、自分の道を見つけていく、一定の時間が許される社会をどうやって作るのか、という問題があると思われま。

大人になるという事は、多様になるべきであるという事と、実際には大人になる人達は、過去に比べると多様になりつつあるという事、両方正しいと思われま。学校を卒業して一斉に就職し、5年ほどして一斉に結婚し、1年半後くらいに第一子を持つといった形で大人になるというのは、もう無くなったといっただいでしょう。それに合わせた社会の環境整備をしていく必要があるということなのです。大人になる形が多様であるにも関わらず、環境整備が遅れると、極めてリスクが高くなり、レールから落ちた人は救済できないという問題になります。支援を受けて立派に立ち直る若者達も沢山いますが、しかし日本で支援機関に来る若者の割合は非常に低いと思います。ヨーロッパの様に経済給付のある形で若者支援を行わない日本では救済はできません。引きこもりの問題が典型的です。引きこもっている人達を家から出す一番良い手段は何だと思われまか。家から出てきて、相談支援機関で行われるセミナーやいろいろな訓練に参加すれば経済給付が受けられるようにするだけで、大き

な効果が得られるという例は色々ありますが、ただ日本ではやっていないので、何の支援の対象にもなっていない人達をまとめて引きこもりと名前を付けたような状態にあるかと思います。ここから少し飛ばしますので、興味のある方は資料を読んでみてください。

スライド 16 からお話しさせていただきます。若者支援が始まってわかった事の一つです。高校を中退した人がかなり多いという事です。文科省も中退させない為の取り組みや、全国的な中退する前の調査もしていましたが、中退した後その人達がどうなったかは関心を払ってきませんでした。これは教育行政の特長です。しかし、若者支援が始まると、支援機関に来る人達は、中退した後の人達です。中退した人達は、中退したままで不安定なアルバイトなどをして 10 年くらい経ってから支援機関に来るケースが多いわけです。もし中退して即座に機関に来ていたら、もっと適切な支援ができ、苦労も少なく済んだと思う例がたくさんあったわけです。この中退問題は、文科省で去年あたりから本気で取り組むという事になったのですが、これは若者自立支援機関からの問題提起だったわけです。

それと同時に、いろいろな原因から学校で学べなかった、あるいは学校に籍はあるけれども、どこかであつまずいてしまう。一番多いのは、小学校の 2、3 年生で九九の後半が覚えられなくなり、そのうち分数少数がわからなくなって、そのまま学校に籍を置いたまま学力がつかずに社会人になってしまう。この問題の発見も地域若者サポートステーションなどの支援機関でわかってきた事です。昔と違って、どんな職場でも日本語で報告書くらいは書かなければなりませんし、レジの仕事でも数字の計算が頭の中でできないと仕事はできません。その時代に九九もできないような人達が放置されている。これが、雇用問題が発生した中で気づいてきたことです。途上国の労働事情とは違い、高度化する労働市場に対応して若者が学び、その後も学ぶことを継続する社会にならなければならないわけです。つまり、22 歳くらいで学ぶのを終りという時代では全くないという事です。22 歳を過ぎても学び続けなければならない時代になっています。支援をして気がつく事ですが、何か資格を取った方が良いとわかっていても、時間がない、お金がない、そんな事をしていたら明日からご飯が食べられないといった人達に対して、救済の手段が極めて乏しいという話です。回り道をして、再び学び直してより良い安定した仕事に就くだけの時間と経済的な余裕が必要。これも社会保障制度なのです。それから、若い時期に学校で学ぶという事は、社会に出てから生涯にわたって学び続ける基礎力をつけるという事でもあります。その基礎力をつけた後であれば、学び直しもできるという事でもあるわけで、これから若者問題を考える上にお話ししておきたい事でもあります。

あとお話ししておきたいのが、今年、選挙権が 18 歳に下りました。そして成人になる年齢を 18 歳にするかどうかの法案を来年の国会に提出するところまで来たそうです。しかし、18 歳に年齢を引き下げるという事は社会的関心も高くないまま、政治的判断で決まったと思います。数年前総務省が「民法上 18 歳が成人と謳っている」という事に言及し、民法の検討が始まったわけです。その時私は委員の一人でしたが、全部に 25 名くらいのチームで、年間に 10 数回、1 回 3 時間位の議論をしました。初めのころは 18 歳に年齢を下げる事に賛成した委員は私を含め 3 名でした。他の委員の意見は、「反対ではないが、実際 20 歳でもまだ子どもであり、25 歳に引き上げても良いくらいだ」といったものでした。「18 歳に引き下げて、物事の判断ができるのだろうか」というのが大勢でした。

しかし会議を進めるごとに、これでは拙いのではないかということになり、最終的に18歳に下ろす、その代わり環境の整備が必要だということで答申を出したわけです。それから4年経ち18歳選挙権が決まりました。ただ盛り上がりには欠け、若い人たちの間では、18歳に引き下げられても困るといった状況でした。

結論を申しますと、日本の若者自立支援が20年遅れてスタートしたわけです。遅れたというのは、他国との社会状況が、日本が20年差を取って現象が始まったというのがまずあるわけですが、もう一つ日本が他国に比べて圧倒的に遅れていると思いますのが、若者の社会参画という問題が、社会政策として立ち上がらないという事です。ヨーロッパ、アメリカの国々では、1990年以降先進国の若者政策というのは、若者をいかに早期に社会に出すか、特に意思決定の場で若者に意見を言わせて、彼らの利害、利益を彼ら自ら守る様に発言できるようになることといった政策なわけです。その点で、日本は雇用政策、自立支援政策は15年くらいやっているが、社会の参画については政策にはなっていません。実際大人達の多くは、18歳で成人を迎えるのは危ないと思っていますし、これだけ若い人たちの社会状況が悪くなくても、若い人自身が主体的に主張する動きはありませんでした。ということで、私自身はこれから10年の若者支援は、支援される若者と支援する大人という構図を次の段階に変えていかなければならない段階にあるだろうと思っています。支援される側ではなく、若い人達自身が自らの権利を自覚し、自身で立ち上がる必要があるんだ。そんな力をつけることが若者支援政策として重要ではないかと考えます。という事で頂いた時間がきてしまいました。お手元の資料は、時間のある時にお読みください。本日はありがとうございました。

(休憩)

(司会) 第2部を開始したいと思いますが、席によっては見にくい場所もあるかと思しますので、自由に見やすい席に移動していただきますようお願いいたします。それでは早速第2部を開催致したいと思います。

先程の基調講演では宮本先生から「若者の現状と未来に向けて」というテーマでお話しいただきましたが、「若者に未来がない様な世の中はちゃんとした世の中では無い」と、その為に若者は、やり直しができるような機会が与えられなければならない。そして、現在の社会保障全体の中で若者の支援が、他の国と比べて少ないのではないかというお話がございました。それに対してこの10年の間に、若者に対する支援の輪が芽生えてきているのではないかとのお話もありました。第2部では、その若者に対する支援について、現場からのお話しをしていただきたいと思います。本日3名のシンポジストの方に御登壇いただいております。

まず、畔上裕子さんです。拍手をお願いします。

畔上さんは福島県の御出身で、早稲田大学第一文学部をご卒業後、出版社の勤務を経て、1996年ごろからDV防止法制定を求める市民運動に参画なさっておられます。いろいろな支援団体をご経験の後、現在は東京都新宿区の非常勤職員として婦人相談員をお勤めのほか、東京YWCAにおいてDV被害や貧困など様々な社会的抑圧に苦しむ女性を支援する支援者エンパワ

メントプログラムのトレーナーとしてもご活躍でございます。今日は現場からの女性支援についてお話しさせていただきたいと思っております。では畔上さんよろしくお願いたします。

2. 畔上裕子氏

皆様改めまして、紹介に預かりました畔上と申します。

紹介していただきましたように、私自身一本道を歩いてきたわけではありません。今、新宿区の婦人相談員として8年目でして、東京YWCAで活動を始めて12年になります。今日は違う地域から来ておりますが、お役に立てる話ができればと思っております。よろしくお願いたします。

今スライドを出してもらっていますが、平日は東京新宿区で働いていますが、週末は出身の福島県に戻っております。最近流行っている二地域居住となっております。福島県白河市は、東京から新幹線で1時間10分から20分で着くところですので、二地域居住ができるわけです。この写真は、私が週末だけやっている畑ですが、草ぼうぼうですが麦などを植えたりしています。自己紹介が続きますが、福島県白河市には小峯城というお城があって、小さいですが100名城の一つになっています。ただ、東日本震災で損壊を受けまして、石垣などの修復の最中です。6、7年で復旧できる見込みにはなっているようです。実は私の実家も大規模半壊しまして、1年半位を敷地の中の離れで生活をしておりまして。3年ほど前に建て直しが終わったという状況です。熊本の皆さんも、大きな地震だけでなく余震等で大変だったと聞いております。被害に遭われたかたも多いと思っておりますが、心よりお見舞い申し上げます。

週末は、白河市で畑仕事やその他の活動をしておりますが、この写真は、白河市の若者コミュニティカフェ「EMANON」のオープン直前位の写真になります。街を歩いている時に「ワークショップやります」という貼紙を見て入ったのですが、20代のマスターとスタッフに中高校生が多いですかね、そういう若者達が集まるカフェになっています。私は、白河市では日頃何をやっているか分からないおばちゃんだと思われると思うのですが、一緒に庭を造ったり、スープを差し入れしたりしています。

平日は歌舞伎町の、写真は夜ののですが、夜はこのような状況になる街です。この街にある福祉事務所で相談支援活動をしています。歌舞伎町というと写真のようなイメージかなと思いますが、これは路上で若い女性に声をかけている男性、ホストクラブとかキャバクラのスカウトの光景だと思いますが、こういう光景が日常茶飯事の所です。まずお伝えしておきたい事は、一番最初に見せたカフェに集まってくる地方の若者と、東京で生活している若者。支援が必要になって婦人相談に来る人も含めて、本当に地続きだと感じます。どこかかけ離れた特殊なドラマの世界ではなくて、地方から出てきて、何かの拍子に相談に来る、或いは夜の街で生きて行かざるを得ない人達というのは、ほんの紙一重、一歩踏み外すかどうかの差だなと思っています。このことをお話しした上で、本日は新宿での活動についてお話ししたいと思います。

まず、婦人相談員についてお話しさせていただきます。根拠法というのがここに書いてありますよ

うに、1956年にできて60年位になる売春防止法に基づいて設置されています。売春防止法という法律または名前だけでも知っているという方いらっしゃいますか。手を上げていただけます？・・・ありがとうございます。社会福祉の講演会に参加しておられる皆さんですので、ご存知の方が多いようです。扱っている内容というのは、売春に限らず、女性の何でも相談という感じです。今、ドメスティック・バイオレンスの被害を受けた、子どもや女性を支援する仕事というのが、今社会的にも婦人相談員の仕事として知られています。その他には、ストーカー防止法の被害者の支援もしますし、人身取引の被害者支援もします。もちろん現場では法律毎に縦割りになっているわけではないですし、例えば「夫が海外に単身赴任になるが、付いていくべきだろうか」とか言った、日常生活の悩みについても相談を受けます。電話を受け終わったらすぐに緊急対応の面接相談をするなど、非常に幅が大きい仕事をしています。

児童福祉法が今年少し改正になるというニュースが流れましたが、子ども虐待のリスクがある親がたくさん来そうな所に婦人相談員を置けるということになってきました。現在は、全国で1500人もいないマイナーな仕事ですが、もしかすると来年から婦人相談員の仕事が拡大されていくかもしれません。実際に日本全国のどんな所に配属されるかという点、福祉事務所ですとか子育て支援、例えば子ども家庭課などの子ども支援の関連部署とか、保健福祉センターなど自治体によっていろいろな所、隙間という仕事です。私は福祉事務所に配属されています。しかし、実際に事務所に座っている時間は非常に少なく、生活保護のケースワーカーとかに呼ばれることがありますし、保健師、病院、警察、学校、地域の民生委員、ハローワークその他色々なところから声がかかります。勿論、地域の住民の皆さんから直接声がかかることもあります。そのようにお呼びがかかるところに出向いていき、出先の施設で相談にのったり、別の相談機関に付き添いをしたりしています。

支援の対象は、赤ちゃんから70代、80代までの非常に幅広い層の女性になります。ご存じかどうかわかりませんが、新宿2丁目にセクシャルマイノリティと呼ばれる方達の大きなコミュニティがありますが、女性男性では分けてほしくない、分けられない方も相談にお見えになります。婦人相談員というのはセクシュアリティやジェンダーの勉強もしているので、支援に加わることも多いです。

今日は若者の話という事ですので、若者と婦人相談員というところで話を絞ると、まず、出会い方としては、親御さんが問題を抱えて相談にみえます。その時に一緒に連れてくるという状況で若い人に会います。子どもであったり、高校生であったり、学校に行っていない、あるいは20代なんだけれども親と共に行動している若者と出会ったりします。それから例えば、住むところがなくなってしまって、だけれども親の所には帰れない、頼れる友達もいない、そういった形でお会いします。病気で働けなくなった。妊娠、出産の問題で、妊娠したけど頼れる人がいない。例えば、結婚を約束して同棲していて妊娠をしたが、何らかの事情でパートナーに頼れなくなってしまう。というような方もあれば、恋人との間で妊娠して誰にも言えない。あるいは性産業で働いていて、誰の子かわからないけど妊娠した、というような方とお会いします。それから、売春とか、犯罪で捕まったが、その後、釈放になったけど行くところがない。というような人達とも会います。また、刑務所を出所して、本来は身元引受人とか、出所した人達を支援する組織がありますが、そういうところにつながらない人達の相談も受ける事があります。それから暴力、DVとかデートDV（結婚していない交際相手の暴

力問題)があります。その他にも色んなつながりがありますが、若い方とこのように出会います。そしてどんな対処をするかといいますと、まず緊急一時保護があります。主に家がない、家に帰ると危険だ、という人達を相談に来られたその日の夜には泊まれる所へ案内する支援です。都道府県毎に一時保護所という施設があり、そこに保護をすることが多いです。しかし、この一次保護所が一杯だったり、一時保護所に入る条件があり、これに合わなければ一時保護ができないと言われてたりしますので、その際は民間シェルターなどをお願いするなど、とにかく安全な場所に行ってもらうことから始めます。或いは、一時保護をするまでではない、居場所はあるが、継続した相談支援が必要だという場合は面談を重ねていただいたり、来所できない場合は、電話相談を続けたり、保健師などを介して繋がったり。とにかく繋がるということを第一にしながら、支援を続けています。

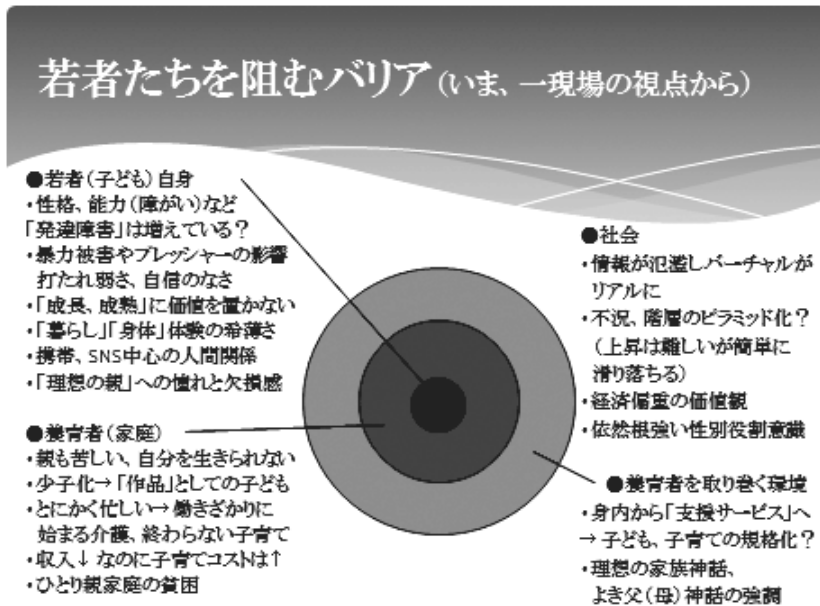
女性関連の施策は予算がすごく少なく、社会資源もすごく少ないので、他の法律でできている施策、支援を使う必要があります。「他人のふんどしで相撲を取る」というのが非常に多い相談員なので、そういう他法の施策で担当者の方をコーディネートしながら支援に向かうというのが多いです。ですから、コミュニケーション力と熱意とネットワークが大切になります。東京の場合、車での移動というよりバスとか電車とかの公共交通を利用しますので、とにかく歩きまわって仕事しています。出勤時は毎日 15,000 歩くらい歩きます。

何が婦人相談員の専門性を生かした活動かといえば、相談に来られた女性や子どもたちの代弁をする、権利を守ることです。相談者の多くは、いろんなものを捨て、命だけでも守りたい、明日からのご飯を確保する為にというような、基本的な人権も守られていない状態で相談にきます。ですから、他の施策、他の相談機関に行った時に、なんでこんな状態になっているのか理解していただけない人達が沢山おられます。そういうときに、この様な事情であるとか、被害者の責任で無いにも関わらず家に帰る事ができなくなっているとか、説明するわけです。やはり支援の現場では、実際には、相談者本位の支援を組み立てたいと思っても、サービス本位になったり制度本位になったりで「このケースだとこの制度は使えませんね」といわれるケースが非常に多いわけです。そういうことで、「これはこの方の責任ではないので、こういう事情があるのでなんとかお願いします」と言って、基本的な人権を守れる生活にまず入ってもらうための、支援を受ける権利を確保する。というところから仕事をしています。

使える制度はなんでも使って支援していくわけですが、相談者の希望に沿った支援ができることは少ない。我慢をして頂きながら、いずれこういう風のできるのを目標に頑張りましょうという形で支援をしていくことが多くなります。このような支援をしていく中で、若者たちを阻むバリアについて、現場から感じることを図にしてみました。

真中にいるのが若者自身です。この若者が安定した幸せな自分らしい人生を創っていかうとした時に、どんなバリアーがその人自身の中にあるかと考えた時、その人らしさ、その人の能力(障がいのあるなしも含めて)や個性がバリアーになってしまうことがまずあるだろうと思います。

発達障害という概念を、支援の現場でどのように使っていくのか思考錯誤の途中なのですが、相談にいらっしやる方は、レッテルを貼れば多かれ少なかれ「発達障害」になってしまう。でも本当にそうなのかと疑問に思いながらやっていますが、発達障害と診断される方も多いです。



これまでにその人が過去に受けた、現在受けている暴力の被害について、いろんなプレッシャーの影響をその人自身が取りこんでしまうという事もあります。男の子だったら絶対に働く、働かなければならないのにそれができない自分自身はダメなんだ、と思い込んでいるとか。逆に打たれ弱い、それから自信がない。そんなに大したことじゃないのに、もう次のチャレンジをしないというところもあるように思います。

それから「成長するって良いことだ」、「大人になるって良いことだ」と思えない、思っていないということも、その人自身が自分の生活を創っていく上でマイナスに働いていると感じることがあります。携帯とかソーシャルネットワークの世界というのは、若い人にとってすごい支えになりつつも、そこから一步出た、生身の関係がとてもハードル高く感じているというのがあって、そこがすごくバリアーになっているなと思うときもあります。

また、自分が育ってきた家庭でいろんなつらい体験があると、逆に理想の家族とか理想の親がその人の中にできてきて、現実にはそんな理想の家庭は世の中どこにもないのだけれども、「そこが私には手に入らなかったから、私は一生ダメなんだ。」と思い込んでらっしゃるなど感じることもあります。「そんなのなくなつて充分に生きていけるよ」というメッセージがなかなか届かないです。

図の2番目の層に行きます。

親自身が苦しいとか、自分を生きられないということがあります。第3層の「養育者を取り巻く環境」という所でも、今までは身内が助けてくれて、その親らしさを理解してくれる人が支援してくれたのが、子育て支援サービスなど、手伝ってくれる人が他人に置き換わってきた。その中で子どもも規格に当てはめられるし、子育ても規格に当てはめられる。親も規格化されて、その規格から外れると途端に支援がなくなったり、なくなったと感じたりという所もバリアーになっているなと思います。

そういったもの全部を持って生活している私達の生きている社会（一番外側の層）は、情報が氾濫していて、バーチャルとリアルが混然一体になっている。また階層の世代間継承が固定化しているなと思います。

「お金を稼いで、一人暮らしができて、家族を創って養って子どもも育てていけるようにならないとちゃんとした人生とはいわない」という自立の概念が本当にそうだろうか？という問い直しからやらないといけないと思います。

それから今、婦人相談員の立場からいうと、現代は男女平等になったといわれていても、それでもやはり性別役割というのがすごく私達の社会の中にあります。若い人たちが大きく変わるの、学校を出て、就職したり社会に入った時だと思います。それまでは男の子も女の子も平等に扱われていたのが「女性だから活躍の機会が与えられない、男性だから女性より仕事ができなければならない」という、学校で経験したことのない性別役割のある社会に投げ込まれ自分らしさを見失う。そういう社会で生きていかねばならないわけです。このような複合化したバリアーが表面に浮き上がって見えるのが都会であり、都会の中でも繁華街であり、その繁華街の中で自分や自分に繋がる社会支援だけでは支えきれない人が相談に見えているというのを感じます。

そこから若者の未来についてどうやったら良いのかということですが、正直、私も現場の一相談員という立場で、とにかく相談者に向き合って、例えて言えば出血したり、骨折したり腰が抜けて動けない人を、とにかく最初の応急処置だけして次の支援に渡す、ということしかできていないので、大きな「ではどうすればよいか」とはなかなか申し上げられないのですが、現場から見えることとして、今4つだけ挙げました。

先ほどの宮本先生の話でもありましたが、子どもから大人になる過渡期のところ。若者層とさえいえばいいのかと思いますが、現場から見ると児童相談所は18歳という年齢で切ってしまうことが多い。18歳になると何もできなくなるので、16歳半くらいから上は、児童相談所ではできないのでそっちでやってくださいということになりがちです。でも若者としての支援が20代後半位まで有効であり、そこを児童の専門機関が担わず女性支援の枠組だけでやるというのは、支援としてはとても薄い感じがします。

2番目、性教育は本当に必要だと思います。実際に性の情報はすごく溢れているのに、正しい性の情報だけが欠落している。学校とか若者支援の現場で、性の問題にはほとんど向き合わないので、結果、変な情報、間違った情報ばかりが若者の目や耳に届いてしまっているという問題があります。

3番目、妊産婦支援について。熊本は慈恵病院がありますが、本当に違う状況の地域もあるわけです。産婦人科医療が少なくなり、その中でも「訳あり」の妊娠出産を扱ってくれるところが減っていて、とても支援者として困っています。

最後に、いろんな育ち方のなかで、親からは元より、支援者からも傷つけられている子ども、若者が沢山います。そして、友達とも上手く繋がれない。そういう方達が10代後半、20代、30代になって、婦人相談員の支援を受ける時、最初から支援者を受け付けてくれないというケースにいくつか出会ってきました。信頼感を他人、役所、社会に対して全く持てないという方達への支援はとても難しいです。この様な場合には、遡って子ども時代に、彼や彼女に出会った人達が一人でも良いので、信

頼できる支援者に出会ってほしかったと痛切に思います。子ども時代に、「相談してよかった」「大人に助けてもらえた」と思う経験ができている人は、信用してくれるのが早いと思います。子どもがそんな人と出会えるような社会、地域になると良いと思います。少し長くなりましたが以上です。

(司会) 日本で一番大きな繁華街を抱える新宿の女性支援の現場の声を聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、畠本靖子さんよりお話を頂きたいと思います。畠本さんは、学校法人松本学園の総務部長であり、職業教育の専門学校である日本総合教育専門学校を開校され、その後職業訓練を開始され、キャリア支援センターのセンター長として、様々な問題を抱えた若者の為に、生活困窮者支援事業を進められてまいりました。同時に、無業の若者達の就労自立支援を行うたまな若者サポートセンター長を兼任されており、昨年度より、熊本県の子ども若者総合相談センター長として若者の総合的な支援を続けられています。それではよろしく願いいたします。

3. 畠本靖子氏

皆さんこんにちは、紹介いただきました松本学園の畠本です。私どもの学園では様々な取り組みをしております。現在の若者の現状は、先程宮本みち子先生がお話しされた通りでございます。全国の若者が様々な環境の中で、悩み苦しんでおります。この熊本でも社会の変化に伴い、子ども若者を取り巻く、雇用や生活環境が大きく変化しております。また、支援を実践していく中で、不登校、発達障害、ひきこもり、就労、貧困など様々な問題や課題が複数に絡み合っており、若者が困り感、不安を抱えて、どうしようもない状況という事がわかってきました。それでは、私は若者の未来に向けて、その変化に合わせて、松本学園というグループとして取組んできた様々な支援事業についてお話ししたいと思います。

玉名で松本学園は、昭和20年、マツモト服装研究所として玉名洋裁専門学院を創設し、その付属幼稚園として、昭和31年から3つの幼稚園を開園いたしました。その後、社会福祉法人、NPO法人と、「本当に今求められているものは何か」という事を考え創設し、働くお母さん達の為の保育園を2か所、それからその子たちが卒園して1年生になって、昼からお母さんがいない、昔でいう「カギっ子」の居場所がないという事で、幼児の為の学童保育を3か所。そして核家族化が進み、子育て、人間関係で悩んでおられるお母さん達の存在を知り、その悩みを解決する為の子育て支援センターを開所いたしました。社会で求められているものは何かを考え、社会の変化に伴い様々な事業を地域で実践して参りました。

このような中で、地域の方から、子どもの就職がなかなか決まらない。就職をしたら人間関係で悩んで、仕事を辞めてしまった。また、子育て後のお母さんの再就職がなかなか決まらないという声を

頂き、地域の中の学園として何かできないかと考え、職業教育専門学校を開校後、キャリア支援センターを立ち上げ、女性の再チャレンジ支援事業、そこから始まる職業訓練、それから、地域若者サポート創設支援事業と広がっていきました。本日は様々な取り組みをしている中で、特に熊本県で子ども・若者を対象として行なっている事業について、包括的な支援について説明いたします。

はじめに、玉名若者サポートステーションについてお話しいたします。こちらは平成 21 年に設立しております。対象地域としまして、6 市 9 町 3 村と、荒尾市から県北の阿蘇郡部まで、主に県北が対象になっています。仕事に自信が持てない、働く自信がない、仕事をしたくても何から始めていいのかわからない等、就労に向けて活動はしたいけれど、やり方がわからないといった、本当に悩みを抱えた 15 歳～40 歳までの若者とその家族が対象になっております。支援の内容はキャリアカウンセリング、心理カウンセリングを始めとして、各種セミナーとしてパソコン講座、こちらは上級者用と初心者用があります。更にビジネスマナーセミナー、コミュニケーション講座、職業理解など、昨年度は年間 132 回を開講しております。これはわが校の大きな特徴でございますが、就職が間近になりますと職場見学、職場体験も実施しております。ただその職場に行く事ができない人達の為、職場体験の前に、その企業の方から協力を得て、同じ製品を、うちのサポートステーション内でスローステップと致しまして作業体験をします。その後、作業に自信を持って職場体験に向かう、という事をさせて頂いております。また、本人だけでなく家族の方も「自分の家の事だから人には相談できない、わが子に何と声掛けしていいのかわからない」という保護者の方の悩みを聞いてまいりました。取り組みの一つとして、保護者セミナーを開催しております。県北対象地域の方々から、「交通や距離の問題で相談したいが相談できない」といった環境にならないために、ご覧の地区 9 か所で定期的に市町村学会を開催しております。

また、その中で生活保護世帯の増化に伴い、学習したいが学習できる環境が整っていない、生活が苦しい為に授業料が払えなくて退学になってしまった生徒など、勉強への意欲は持っているが夢を諦める子どもはどうかしらいいのだろうということで、学校法人として、学習をする環境を整え、学ぶ楽しさを味わい、将来に抱負が持てる子どもたちを育てる為に、学習支援事業を始めました。

また、生活保護世代の子どもたちが大人になって、再び生活保護を受ける事にならないよう、貧困の連鎖の防止のために、昨年度から生活保護世帯だけでなく、生活困窮家庭を対象になっています。生活困窮者自立支援プラン推進事業を始めました。この事業では、子どもの学習相談、進学相談、引きこもりや不登校の子どもに対する学習及び学習を継続できる生活習慣を身につける為の支援と養育相談も含まれています。対象は生活保護、生活困窮者状態にある世帯で、熊本市は除いております。小学生から 18 歳までとなっております。自治体の協力を得て、対象の児童が通える範囲の公共施設をお借りして、週に一回学習教室を開いております。現在 156 名の子ども達が学ぶ楽しさを味わっているところです。支援内容といたしまして、教員免許を持っている職員と、大学生や専門学生が、玉名、菊池、宇土、八代の 4 拠点で、家庭環境を背景に様々な困難を抱えている子どもたちの為に、子どもの不安や悩みに寄り添って支援を続けております。支援内容としまして、基礎学習の確立、学習意欲の向上、定着、授業の復習と理解、また、生活支援では基本的生活習慣の確立、食育指導、体験活動などです。長期休みを利用して、食べることの大切さ、仕事のやりがいを学ぶだけではなく、経済的

な問題で不登校状態にあるなどで、外出が少なくなり、夏休みの思い出がないような、経験をさせることができない子どもに対して、体験活動として食育、職場見学、自然活動を実施しております。昨年度は熊本空港を職場見学しまして、様々な職種がある事を学んだところです。それから自然体験としましては、天草で海に関して学んできました。そこに生きている生物の研究や作品を作って、現在展示しているところです。

県内全域を対象としていますので、学校法人松本学園の教育学部と社会福祉法人菊愛会の福祉の部分が一緒になって共同体を組み、支援を行っているところです。

それから同じ生活困窮者自立支援プラン推進事業として、こちらの就労準備支援の取り組みをします。これはサポート事業をする中で、年齢や生活困窮資格などの理由で支援ができないという課題があります。サポステは40歳までが対象となっていますが、長期引きこもりの男性がやっと外に出るようになったら、また、人間関係に悩みながらも、離転職を繰り返しているうちに40歳以上になってしまったケースも多くありました。しかし長期の無職のために、経済的に困難を抱えている40歳以上の人を支援する機関は非常に少なく、何処に行っても相談すればいいのか悩んでいる状況の中で、どうしたら支援ができるのだろうかという事を考えてきた時に、65歳まで対象という支援を開始したのがこの事業の始まりです。この事業は、日常生活、社会的自立、就労に向けて様々なプログラムを組み合わせて計画しています。対象者の状態に生活習慣や社会参加能力の形成、改善、就労に対する能力がつかないなどの複合的にも課題を抱えています。その為、決まったメニューに合わせるのではなく、個人個人の状態に合わせたきめ細やかな支援が必要となってきました。現在3つの段階に分けて、生活自立、社会的自立、そして就労自立に向けた支援・訓練を実施しています。

その判断には資料にありますので、後でお読みください。

この事業では、引きこもっていた方や、一度も就職の経験がない方が多く、自信をつける為に体験型の活動を取り入れています。また、生活リズムの改善や日常生活を営む中で必要な「食べる、寝る、働く」を経験できるような宿泊プログラムを取り入れて2回行なっているところです。最初は買い物に行き食材を選び、昼のお弁当を作り、職場体験に出かけ、帰ってくるという日常生活を体験できるよう、普通に生活できるようにする。その中でもきちんとした時間に動けるように工夫しています。

その時の様子が資料にあります。

この様に様々な事業に取り組む中で、高校生の相談、発達障害などの障害を有する生徒やその疑いがある生徒の進路や就職相談など多く寄せられるようになりました。しかしサポステ事業は厚生省の事業であり、学校に在籍している学生は支援の対象外になっております。障害のある生徒が生涯にわたって自立し、社会参加するには、企業にも就労を支援し、職業的自立を果たすことが重要であると思います。学校段階で障害のある生徒のキャリア教育を推進し、養護や福祉などの関係機関と連携した事業が文部科学省のキャリア教育就労支援等の充実事業です。また中学、高校生の不登校相談も多く寄せられるようになりました。生活困窮者事業は、生活保護家庭、生活困窮家庭という制限があり、目的が就労や学習であるが、学校へ向き合えない、まだ勉強するところまででない子ども達を支援するのは困難でした。この様な人達に何か支援ができないか考えてできたのが、熊本県子ども・若者総合相談センターを開設した始まりです。相談センターは昨年10月に子ども・若者育成支援推進法に

基づき開設したセンターです。ここでは概ね 15 歳～40 歳までの子ども・若者ニートの引きこもりや、不登校などの社会参加や社会的自立が困難な子ども・若者を対象にしています。この様な子ども若者達の総合相談の窓口になっているところです。何処に相談していいかわからない、子どもの事で悩んでいる等の相談を受けますと、それらの悩みをノンストップで受けとめ、適切な支援機関に繋げる事が私どもの役目だと思っております。その中で見えてきた若者に対する社会の課題は、行き場がないという事です。家庭でも母子家庭や貧困、共稼ぎと一緒に食事する時間が減り、家族との会話が減少している家庭もあります。学校では不登校やいじめ、教育活動の変化、特に少人数から大人数、義務教育から高校へと変わっていきます。地域では地域関係の希薄化、居場所の不足、専門機関では相談に行く交通費の問題など、行きたいときに近くにない状況が見えてきました。結果、孤立、引きこもり、分ってもらえない、一人で悩む、家庭で抱え込むという状況が起こっております。そこでセンターの取り組みとして、次の様な支援をしています。電話相談、来所相談の他に、メール相談も先月から始めております。これは、電話で話す事が苦手で、メールやラインで会話することが増えた若者に対して始めたものです。当初は電話相談が主体でした。次に対象地域が県内全域となった時に、身体的な事情や交通手段などの影響問題で来所できない人の為に訪問相談を行なっているところです。また、各種セミナーは指導者向けのセミナーやキャリアアップセミナーを行なっております。家族支援セミナーと現在合わせて、自助グループの立ち上げということで活動しています。それから、こちらの事業では出張相談会を開催し、環境の問題で、支援が受けられないといった状況にならないために工夫をしております。

日々社会は変化し続けていると思います。それに伴い子ども若者の問題も変化しております。その変化に気付き、対応できるよう熊本県内の支援機関と連携して今後も社会の変化に合わせ様々な支援を行なっていきたいと思っております。

最後になりましたが、皆さんにお願いがあります。今年 4 月に起きました熊本地震では、皆さんも苦労されたと思います。私も本震の夜、家で待機していましたが、この大学の生徒の 1 人から電話が掛ってきて「おばちゃん、僕んちに来て」「どうしたんね」「公民館に友達が避難しているけど、朝からおにぎりを 1 個しか食べとらん、今から僕が作るから、おばちゃん加勢して」といってきました。私はその大学生の言葉がすごいと思いました。「わかった」と炊飯器を持って、近くの公民館に行き、避難している主婦の方を中心に 600 個のおにぎりを作りました。そして学園大学の生徒さんが中央公民館に朝 3 時から来て皆さんに配って下さいました。本当にすごい行動力だと思いました。被害の大きかった被災地では、子ども達が学ぶ場所を失っております。仮設住宅などへの非難を余儀なくされ、学習の機会を失った、生活保護、生活困窮者の子どもも含まれて学習支援を行なっています。しかし、支援対象者に比べて、支援する人達が少ない状況です。子ども達の為に、学習指導員のボランティアを募集しているところです。やってみよう、話を聞いてみようと思われる方は、この会終了後に声をかけて頂きたいと思っております。また、松本学園本部までご連絡をお願いしたいと思います。宜しく願います。

以上が松本学園キャリア支援センターの活動です。ありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。

震災を通じて学園大学とも繋がりを持っておられる畠本さんに熊本県の取り組みをお話しいただきました。

お話の中に、熊本市を除くというご説明がありましたが、少し解説いたしますと、熊本市は政令指定都市になっていますので、熊本市独自の活動を実施しているという事で、熊本市を除く県下全域という話になっていると思います。

さて、それでは続いて、NPO 法人おーさあの宮川さんをお願いしたいと思います。NPO おーさあは、健軍商店街の商店街やりデルライトホーム等の社会福祉法人と共同で作られた NPO 法人です。宮川さんは NPO おーさあの施設長です。今日は NPO おーさあでの取り組みをお話し頂きたいと思います。

宜しく願いいたします。

4. 宮川いつ子氏

皆さんこんにちは、本日最後のシンポジストという事ですので、皆さんお疲れのことと思いますが、最後までご清聴お願いしたいと思います。

NPO おーさあは、市電健軍終点から健軍商店街アーケードをぬけたところにある健軍県営団地の一階にあります。

11 年前、旧健軍県営団地を改修するにあたり、熊本県地域福祉計画に基づき、その建物の 1 階部分の 1 フロアーに他県にない地域と密着した共生型多機能施設を作るというプレゼンテーションがあり、NPO 団体としてデンマーク型福祉による世代・分野を越えた「地域生活の拠点」を、という理念で応募し 9 団体の中から選ばれ、平成 17 年 10 月に設立され、現在に至っております。9 階建ての県営団地の 1 階フロアーが福祉の施設の拠点となっています。階上には 50 世帯が住んでおりますが、子育て中多子の家庭、引揚者、高齢者が優先して入所しております。

地域と密着している支援では、健軍商店街という近隣関係の中で一緒に立ち上げたのが「若者の居場所作り」という事業でございます。当時、若者がたむろして、仕事もせずに商店街で煙草を吸っているとか、学校に行っているのかどうかもわからない、この事が商店街の地域課題でもありました。おーさあが設立した事もあり、「若者の寄り場所として商店街の一角を貸してあげるよ」という事で、商店会の真ん中に「若者サポートステーション」が開設されました。

お手元の資料を見ながらお話を聞いていただきたいと思います。

おーさあは、デンマーク語で「ノーマリゼーション」の意味が込められた言葉で、高齢者、障害者、若者、子どもたちの世代間を超えた地域の生活支援の拠点として活動する施設であります。11 年目に入り、地域の一人ひとりの困りごとに真摯に向き合った結果、包括的な支援体制が制度化され、おーさあの当初の目的を達成したのではないかと考えておりました時に、熊本地震が発生いたしました。今は地震からの復興がまだ完全にできていない状況です。

さて、本日のテーマであります「若者の現状と未来について」ですが、先ほどお話しされた玉名若者サポートステーションと共通するところが多いので、おーさあ現場での特徴的な活動についてのお話を聞いていただければと思っております。

施設が空港から近いという事もあり、1週間に1度は県外から視察の方が団体でお見えになり、世代間で交流している現場を見ていただいております。熊本支援学校東町分教室のデュアルシステム型作業学習、中学校のナイストライ、社会福祉関係学生や若サポ、自立支援の対象者の方、ボランティアの皆さんといったように、常に若者にささえられて活動する事ができています。現在おーさあには200名のボランティアが所属しています。おーさあの日常生活の中で「人の多さ（おーさあ）」という事で憶えてくださいと伝えています。本当に賑やかな中で仕事をしています。

組織図でみると、ひとつは介護事業、くらし安心処と、ひとつは地域の縁がわ事業をやっております。

くらし安心処は、介護が熊本型という事で、1フロアの中で高齢者の認知症介護と障害の方達のデイサービス支援を一緒にやっております。

玄関入って左側に保育園があります。当初は子ども預かり、親子利用という事で始まりました。しかし11年前と現在ではニーズが変わりました。以前は、若いお母さん達にとって公園とか公民館とかが集まり場だったのですが、その様な場所が少なくなるなか、おーさあは親子利用できるという事を目的にスタートしました。しかし現在は、ほとんどのお母さんが仕事を持っておられ、待機児童がどんどん増加する状況があり、2年前に認可外保育園に移行し、今年度は地域型保育事業小規模A型と市の認可を取ることができました。朝から子ども達の元気な声に包まれ、介護のお年寄との交流にぎやかです。喫茶・食堂では栄養バランスを考えたバイキングが地域の方でにぎわっています。若い方にも人気で、食べ放題で650円で食べる事ができます。皆さんもぜひおいでください。おーさあは地域の縁がわという事で、子どもからお年寄りまで、多くの方が相談し合い、話しあいながら活動しています。特に、若者と高齢者の話す場が少なくなっている現状を踏まえ、県との協働で地域の縁がわを開設し、現在、当所の目標である熊本県下に500か所を越えたところです。

商店街では4か所の縁がわを開設していたのですが、おーさあの2か所が地震で崩壊して無くなってしまいました。健軍商店街から引き継いだ、お惣菜の店ピアクレスキッチンおーさあぐんぐん市場のことをお話しします。健軍商店街事務局が空き店舗活用として、市の助成事業で2年間続けていたボランティアによるお惣菜の店が、助成金がなくなり閉店することになり、それを引き継ぐことになりました。引継いだ時にすごい赤字状態で、やむなく引き受けたのですが、ここ1か所は被害を免れ、縁がわとして残っています。ここは、若者が仕事の体験する場で1日3~4人が調理人さんと一緒にお惣菜をつくって販売しております。震災の影響で工事関係者の方の利用が増えて売上が増えているところです。しかし、おーさあの主力である喫茶や介護事業は、震災の影響で大打撃を受けており、現時点で500万円程度の損失がありました。

このような状況下ではありますが、若者が商店街やおーさあの復興に大いに活躍しました。

おーさあは26年、27年度に熊本県、市の事業を受託して、若者や生活困窮者の就労支援を行い、おーさあのスタッフとして10名雇用いたしました。おーさあには現在70名のスタッフがいますが、

そのうち半数は看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士など、資格を持っている人で、それらの専門職が当該事業での雇用者を育てております。

若者らの就労支援としては介護の仕事を嫌がる傾向がありますが、1ヶ月だけでもやってみたらという事で開始すると、給料をもらい、他の人のアドバイスを受けることで意識が変わってくるもので、現在70名のうち20名が採用されております。常勤ではないけど、非正規ではありません。資格を取れば正規職員に成れますし、この様な人達に支えられておーさあは成り立っている状況です。今年の4月の震災の際、おーさあは益城まで車で6分位の場所に位置していますが、一番に駆け付けたのが若者でした。被害がひどかったので、翌日は避難指示が出て他の施設に避難する事にはなったのですが、これらの若者達が、自分達の事は後回しで頑張ってくれました。そんな中で、高齢者の方々、職員も60代の方が多いのですが、支援活動をするには、若者と高齢者が一緒に仕事する事が大切だと思います。おーさあでは、家族的な雰囲気の中で仕事ができていると思いますし、そうあるべきだと思っています。若い人にとって、介護の仕事は3年続けばベテランになりますが、また3年続ける事は非常に難しいのも現実となっています。

自立支援事業では、いろいろ辛い目にあった人達、中には食事もとれない、支援に何っても外に出る事もできない、体力の弱った人達もいましたが、この様な支援を必要とする人達を自立させていくことがおーさあの仕事です。その中から仕事をしてみようという気になった人がいれば、洋服から準備したりして、一緒に目標に向かって前進できるよう支援しているところです。おーさあと若者との繋がりを話ししましたが、皆さんにもおーさあに来て現場をみて頂きたいと思います。12月17日にはクリスマス会を開催します。このクリスマス会も若者が企画して盛り上げてくれますので、この場においてになっている皆さん、学園大学の皆さんにもボランティアとしてご参加いただきたいと思っています。

引きこもり支援センターや「若サポ」だけでは支援が難しいケースもありますので、行政と連携を密にしてサポートしたいと思っていますが、若サポの就活準備室も地震で全壊の状態です。厳しい状況ではありますが、若者が少しでも楽しく働く事ができるような、皆さんの様な若い仲間と一緒に過ごすことで悩みを解決できると思います。人間生きて行く以上、誰でも悩み、鬱状態になる事があります。私も元気そうに見えても、少しずつ歳を取り、鬱状態に陥ることもあります。しかし、若い人と話し、助けてもらい、悩みを分けあうことで元気ももらっています。これからも、支援活動を続ける中で、お互い助け合って生きて行く事をモットーに頑張りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

5. 質疑応答

(司会) ありがとうございました。それではシンポジストの方々に質問したいと思います。会場の皆さんから質問があればお受けいたしますので、考えておいていただくと致しまして、まず私の方から質問させていただきます。若者の社会保障という事と、一旦レールを外れてもまた元に戻れ

る、あるいは、自分なりの生き方、人生を再度見つけて社会に戻っていく支援をしていただいていると思いますが、その中で、この様な制度があれば良いという事があると思います。この件について、皆さんにそれぞれ一言ご意見を頂きたいと思います。宮川さんからお願いいたします。

(宮川) NPO 法人でやっていますので、若者に対して、就労が困難とか、震災の影響を受けているとかいう場合、どんな支援、就労の情報があるか常に市のホームページで閲覧するようにしています。これらの情報を見逃さず、若者の問題、生活困窮の問題で非常に困っている人達には、行政の力を借りて積極的な就労支援しております。これまで多数の雇用に結びつきました。行政の支援は、ただ待っているのではなく、積極的に検索していかないといけません。ただ、本当にありがたいです。

(畠山) いろいろな支援を行なっているといいましたが、本質は一つだと思います。様々な問題解決を模索し、個々に合わせた解決策を探して支援するという事です。しかし多くの制度のなかで、5つの事業を組み合わせて支援をしているわけですが、若者といっても対象年齢が変わってきています。40歳以上が若者で無いと年齢で制限されても、50歳になっても問題を抱えた人たちがいるので、支援の方法を考える必要があります。また、先ほど「熊本市を除く」と申し上げましたとおり、地域の限定も問題に提起されると思います。日本全国全員が国民であるという事からすれば、この問題は私達の担当では無いで終わるのではなく「このケースは熊本市の総合相談窓口でやっていますよ」とアドバイスできるような制度が必要だと思います。いろいろな問題が一つの事業や制度で解決できる事が実現すれば良いなと思っています。

(畔上) 本当に道を踏み外した人たちの相談支援をする中で社会が全部そう見える現場で感じる事が有ります。乱暴な言い方かもしれませんが、意外とレールから外れたところに、意外と楽しい世界広がっていたりする事があります。踏み外したところから上を見てみたら、違うものが見えたり、意外に悪くないと思えたりする事があります。いわゆる、若者はこれがやりたいんだ、という所から外れたとしても、楽しいことや生きていて楽な場が実はあるよということを伝えたいと思います。

例えば、東日本震災の後、福島県の復興、若者問題だけでなく放射能の問題もありますが、ダメだと思われているところに、意外と自分を取り戻すチャンスが転がっていることがあるように思います。若者が自分を発揮できるような隙間を創らないと多分うまくいかない。大人の常識でこうすれば自立できるだろうと指摘するだけでは問題解決はしないように思います。先ほどの話でも出てきたように、出席するだけで、交通費とご飯代が出てくるというような。それが上手く資本の回収にならないとしても、そういう支援は必要だと思いますし、大人自身も考え方を変えていかなければならないと思います。抽象的になりましたが以上です。

(司会) ありがとうございます。社会福祉学の立場からいいますと、民間の先進的な活動から生まれ

た取り組みが、国の事業になったり、都道府県の事業になったりする制度化のプロセスがあると思いますが、皆さんからお話いただきました、若者サポートの事業が、上手く制度化され機能していけば良いなと思っているところです。

それでは、宮本先生から感想を頂きたいと思います。

(宮本) 今日の3団体の具体的な取り組みについて、この10年間の動きを良く表していると思います。熊本県の混乱した状況の中で2つの団体は充実した活動をしておられると思います。最初は一つの事からスタートして、必要に応じて事業が拡大していくわけです。例えば、子ども支援から始め、子ども支援後には学校教育上の支援が必要になり、次に若者の支援が必要だという動きは福祉関係では多々あることです。若者支援の分野では、この様な状況下で10年、20年の間に広がったと思います。民間支援活動の良さというのは、自由自在にニーズに応じて網が広がるような活動できるという事です。公的制度であれば絶対ダメです。公的制度というのは、制度を決め、法律を決め、議会で決議され、予算がつくわけですが、予算がついて、実際に動くとなっても、議会であったり、評価委員会であったり、お金の使い方にもすごく口を出してきます。サポートステーションが高校の現場に入っていく、中退しそうになっている生徒と仲良くなり、できるだけ中退しないような支援とか、中退してしまった生徒は、サポートステーションが受け入れる支援を数年前にたくさん実施しました。どこが潰したかという、第三者評価委員会というところです。若者支援や困った人の支援については全く専門外のメンバー5名で構成されていたのです。なぜこんな委員会ができたかという、お金の使い方が重複していたわけです。文科省は教育サイドで、学校の事は文科省の教育委員会が、サポートステーションは厚労省の労働局であるという事で、予算が重なって税金の無駄使いになっているということで、評価委員会の5名が全員バツをつけたわけです。そして翌年には高校とサポートステーションの連携事業が無くなったんです。これでサポートステーションが大きな打撃を受けたわけです。この事業に関わっていたスタッフは全員クビになりましたし、代表は新聞に叩かれて精神的におかしくなりそうな状況でした。その後、教育機関とサポートステーションで連携しましょうという事で1年掛かりで関係修復してスタートする運びになった時点で中止になりました。サポートステーションとしては信用失墜ですよ。そのダメージが今も続いている状況です。公的制度はこの様な面があります。公的制度に頼らずに民間だけでやれば一番いいわけですが、若者支援には公的責任が伴います。公的責任は果たさずに「民間だけでやりたいようにやってください」「できなければ親がやってください」というのでは日本の社会は成り立ちません。公的責任はしっかり取るべきであるが、民間がもっと力をつけて、公的な事業もやりつつ、公的機関に口を出させない自由な領域を作っていけるだけの力をつける事ができれば、もっと社会は良くなると思います。

もうひとつ、働いて、一所懸命仕事をすれば、どんどん給料が上がり、給料で生計が成り立つという形態は失われつつあります。サポートステーション等が支援している若者達の中には、働けるようになったけれども、給料だけでは生計を立てることは難しい人がかなりいます。「給料が上がらなければ、その人は暮らせないのですか」という事になりますが、それだけの問題では

ないだろう。私達が考えるのは、住まいがもっと安ければ、親の家にいなくてもかなり助かるし、現在空き家をどうするかという状態であるため、これらの住宅を若者に確保し、安く住めるようにすれば、問題の軽減につながると考える。それから、子どもを産んでも教育にお金が掛るから、結婚はするけど子どもをつくらない人達が沢山います。しかし、住宅とか教育にお金が掛らなければ、お金の事を心配せずに子どもをつくらうという事になります。安く暮らせるライフスタイルを確立するのが重要だと思います。最近贅沢な暮らしをしたいという野望を持つ人は少ないと思います。しかし、人間として安心して暮らせるライフスタイルはつくっていかねばならない。例えば、週4日しか働けない人は、週4日の給料での生活を前提とし、足りない分を公的支援で補うライフスタイルもあると考えます。今までは健常者と障害者の区別しかなかったのですが、現在の支援対象者はどちらでもない中間に位置する人達です。健常者でも障害者でもない中間にいる人たちの存在が分った以上、この様な人に柔軟に対応できる社会環境をつくっていく事が必要ではないかと思います。

(司会) 宮本先生ありがとうございました。

それでは、会場の方で何が質問のある方は挙手を願います。

(質問者) 宮本先生、シンポリストの皆さんありがとうございました。

熊本学園大学社会福祉学部の山西と申します。

宮本先生の基調講演の中で、若者を取り巻く環境の悪化を、知人の中にも貧困等といった事で感じています。いろいろな苦労の問題が制度上にあるという事で考えてみた時、北欧型のように制度改革等が国民投票とか民意で変えられる事もある様ですが、日本では10%の消費税の問題でさき前に進まない状況の中、制度があっても有効に機能しない現状の中で、先生がおっしゃるように、民間団体が、公的規制度を使わず、税金も頼らずに活動ができることが重要だとおっしゃっています。実際、税金に頼らず寄付金等でやっていくことが日本では可能なのでしょうか。宮本先生お願いします。

(宮本) 悩ましいところですが、地域若者サポートステーションを受託している団体の企業の中で、ほとんど民間NPO等受託し行なっています。国の活動として国と自治体が半分ずつ負担していますが、常に限定、限定されてくるので、働く職員の給与は極端に抑えられています。しかし、若者支援のサポートステーションの機能を最大限有効に活用する為には、単なる相談事業だけではなく、セミナーだけでなく、お話の中にもあったように、働く場の確保や学習支援も必要だし、習慣的就労に就いても、体験だけでなく本格的な就労訓練が必要になります。これを自前でやるとした時に、一番求められていながら、なかなか難しいのが習慣的就労です。例えば、自分の団体の中に就労の場を作ろうとすると、収益を上げられる事業でなければならない。そこで支援を受ける若者達が一定期間働き、多少なりとも給料が得られる。そして最終的に支援の場から独立して就労の場を得るというプロセスの中で中間的な役割を果たしている事になります。しか

し、活動してもほとんどが赤字になっている現状が有ります。この原因として、不登校支援とか青少年の活動とかをやってきた団体が多いので、NPOがビジネスをする事はいけないのではないかと、ビジネスをやる事に抵抗があるわけです。事業で収益を上げる為には、意識の改革が必要だといわれますが、まだまだ日本では大きな課題です。後は、この様な支援に賛同する民間企業と連携しお互い協力する事が重要だと考えます。

労働不足を抱えている中小企業、社会的貢献に対する意識の高い企業などと民間団体をうまく連携する。取り組みは始まっていますが、全国で十分な成功例は出ていないという状況ではありません。

10%の消費税の問題については、国民の間に理解がなく、不当に国に搾取されるという意識が高い。消費税は上げなければならない、しかし、困っている人にはその恩恵がきちっと配分されるという事が国民に納得し理解されなければ今の窮状は打開できないと思っています。

(司会) ありがとうございます。宮本先生のお話にもありましたし、質問者の方のお話にもありましたように、公的制度が民間の力でやるのかという議論はありますが、最近の社会福祉学の中では、ユニバーサリズムという考え方が浸透してきておりまして、誰もが享受できるようなサービスを提供するならば、公的負担も受け入れられるという考え方です。例えば、教育の場合、教育が良くなる事、教育の無償化について反対はしないと思いますが、高齢者や貧困家庭にサービスの強化をしようという事になると、サービスを受ける対象者が限定されますので意見の対立が起こってくると思うわけです。もっと全体的に社会保障として教育を充実させていく事にお金を使う事が重要ではないかと考えております。

他に質問はありませんでしょうか。

(質問者) 熊本学園大学社会福祉学部1年の福島といいます。

宮本先生、シンポリストの皆さんのお話に感動いたしました。御礼申し上げます。私達が将来社会に出て仕事する為に、私達に与えられた権利やワークルールを押さえておく必要があると思っております。ただ、実際どこで若者がワークルールを学ぶのかという事になります。例えば、話題になった日本電通の過重労働による自殺がありました。東京大学という日本で最高学府と言われている学生でさえ、厳しい労働条件に対して無力だったわけです。これは大人が教えていなかったという事になりますし、学校もきちんした対策を取っていなかったのではないかと思います。これに対してどうお考えでしょうか。

(宮本) 仰る通りだと思います。

この大学も実施されていると思いますが、キャリア教育を実施しています。キャリア教育が導入されてから約10年経過しています。当初は就職が厳しいとか、就職が決まらない学生が多いとかいう事で、キャリア教育が導入されたわけですが、10年経過して当初より問題の本質が見えてきたと思います。単に仕事に就くかという事がキャリア教育では無くて、どうやって生きて

いく事ができるか、いざという時自分の身を守るか、自分にとって環境が悪ければ、その環境をどうやって変えていくか、そこまで広がっていると思います。キャリア教育の枠を超えて、シチズンシップ教育というのがあります。市民制教育と呼ばれる教育ですが、これは市民として必要とする事、市民としての権利、義務をしっかりと具体的に学んで身につけ、行使できる事です。例えば、小学生くらいから学内だけでなく、地域に出て、通学路の交通状況、日没時間を体感し、この時間帯での通学路の危険度を調査し、それをまとめて市に要請する等を体験させています。知識として持っていても、体験しないと行使することができません。身の危険に遭遇した時に、助けを求めて支援機関に掛け込む事は勇気がいらいます。いざという時、命にかかわるような場合に「助けて」と言えるようにするには、「助けて」と声を出してという練習が必要です。このような事を含め、よりよく生きる術を学ぶことが重要だと思います。生きやすい環境を自分自身でつくる自覚と能力を学ぶ術を身につける事が重要だと思います。

(中略)

(司会) ソーシャルワーカーを目指している学生も多いので、励ましの言葉を一言お願いします。畔上さんからお願いします。

(畔上) 本日はこのシンポジウムに参加できてうれしく思います。現場での活動であるとか、現状をお知らせする事ができたかなと思っております。私自身も世間では高学歴といわれながらも公務非常勤という立場で仕事しているわけです。しかし、大人である自分自身の問題を自分で解決する姿を見せる事が必要だと思います。若い人は若い人の立場でやっていけばいいし、それを後押しできるような大人になりたいと思っています。今日はありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。畠本さんお願いします。

(畠本) 皆さんは、今後いろんな人の支援していく立場の方々だと思います。カウンセリングする中で、私が大切に、参考にして、「詩」がありますので、紹介させて下さい。「神様、私に与えて下さい。変えられるものを受け入れる落ち着きを、変えられるものを変える勇気を、そして、その二つを見分ける賢さを」この詩は、変えられないものは過去と他人という事です。どうあがいても、過去に遡って変えられないという事はあります。変えられるものというのは、自分自身と未来だと思います。変えられる事に一所懸命努力して人生を創り上げること。また、変えられない事には力を注がないという事がない様にしたいと思います。目に前に問題や困難がある場合、変えられるものか、変えられないものか、この二つを見極める力を身につけ、問題解決をする事が大切ではないかと思います。自分自身を変える事は難しい事ではありますが、自分の見方、視点を変えて支援していく事も問題解決には必要な事ではないかという事を紹介させていただきます。

(司会) ありがとうございました。それでは宮川さんお願いいたします。

(宮川) 今日は、沢山の学生さんに最後まで熱心に聞いていただいてありがとうございました。皆さんの就職活動のなかに、ソーシャルワーカーとして、公務員や社会福祉法人とか生活が安定しているところが良いと思う事はあると思います。しかし、NPOとしての活動も、自分達で想像し創り上げて、それが形になっていく。そんな魅力ある活動である事を体験し、経験して欲しいと思います。

(司会) ありがとうございます。最後に宮本先生宜しくをお願いいたします。

(宮本) 私がこの年になって気がつくわけで恥ずかしい事ですが、つらい思いをしている人が実に多いです。しかし、人が人に手を差し伸べるという事が、どんどん減っています。お互いつらい状況にあるわけですけれども、私達は、人のつらい状況に気付く感性を育てなければならないと思います。その感性で一人一人ができる事を実践することで多くの社会問題解決に繋がり、自分自身の救済にも繋がる事だと考えますので、皆さんには、その感性を是非磨いてほしいと思っています。これは、自分自身に言い聞かせている事でもあります。

(司会) どうもありがとうございました。それではみなさん大きな拍手をお願いいたします。それでは、本日のシンポジウムを終了いたします。